

### 第3回全体会(H29.4.27開催)での主な意見と対応

資料2

区分	主な質疑内容	回答・対応等
① 前期基本計画の構成	「現状と課題」と「それに対する施策」は何なのかという流れのほう が分かりやすい構成では、また、施策の展開方針に対して、市民もこ ういう形で取り組んでくださいというようなメッセージが前の方に来ても よいのでは。	構成については、施策区分ごとに各項目を整理していく方法、「現状と課 題」ごとに各項目を整理していく方法など、様々な構成があると存じますが、 現段階では第1次総合振興計画の構成をベースとしたものが分かりやすい と考えております。第4回の部会において、計画の素案を提示したいと考 えており、その中で構成についても議論していただければと存じます。

### 第3回全体会以降の意見・提言

区分	主な質疑内容	回答・対応等
② 施策区分 「農林水産業の振興」 「市街地・住宅の整備」	1 空き家問題、土地利用について 土地改良事業が完了して農道が整備されているが、その農道すべ てが市道となっていない。市道としないと敷地の有効利用が困難であ る。	農道・市道は、それぞれ目的に沿って整備されております。また市道とす る場合は認定条件等もあることから、すべての道を市道とすることは困難で あることをご理解願います。
	2 里山の維持、再生、災害予防について 市内の里山には、個人と財産区が管理しているようであるが、管理 できなくなった個人所有地を財産区に寄付することにより、里山維持 再生事業を財産区に担ってもらって、市、県、国が財政的な支援をす るといことが考えられないか。	耕作放棄田対策として、個人管理から地区での管理とする取組を一部 行っております。委員ご提案の財産区への寄付等についても必要があれば 今後検討してまいります。
	3 未相続問題について 不動産以外の資産がほとんどない場合などでは、相続人全員が家 庭裁判所に相続放棄の申述をすることも考えられ、その対策として上 記の対応ができる限り早くとられる必要がある。	未相続資産の相続登記については、相続人が来られた際に相続登記の手 続きを促しており、引き続き相続登記の重要性の周知に努めてまいります。